

統合報告書分析レポート

TCFDに基づく開示状況

当レポートでは、2020年12月末時点で発行が確認できた591社の統合報告書を対象に、統合報告書におけるTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）に基づく開示状況を調査した。

<レポートサマリー>

- 統合報告書でTCFDに言及した企業は36.4%
- ガバナンス・戦略など4項目に沿った開示は前年9.7%から24.7%に増加

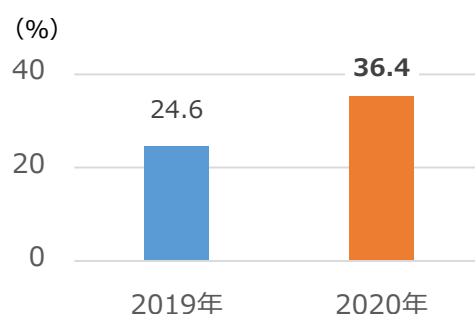
TCFDは、金融システムの安定化を図る国際的組織、金融安定理事会（FSB）によって設立され、気候関連財務情報開示に関わる提言（最終報告書）を2017年に発表した。この提言では自社の事業特性を踏まえ、気候変動のために生じる変化が企業にどのような影響があるかを分析し、その対処を全社的にどのように行っていくかについて、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標・目標」の4つの項目に沿って開示することを企業に求めている。

2021年6月11日に再改訂されたコーポレートガバナンス・コード（以下、CGコード）においても、追加されたサステナビリティに関する開示に係る補充原則3-1③の中で、「特に、プライム市場上場会社は、気候変動に係るリスク及び収益機会が自社の事業活動や収益等に与える影響について、必要なデータの収集と分析を行い、国際的に確立された開示の枠組みであるTCFDまたはそれと同等の枠組みに基づく開示の質と量の充実を進めるべき」と示されている。TCFDに対して賛同を示している企業数は401機関（2021年5月28日時点）と1年前から1.5倍となっており、日本の開示における存在感がますます高まってきている。

参照：TCFDコンソーシアム TCFDとは

今回調査によれば、2020年末までの統合報告書においてTCFDについて何らかの形で言及している企業は36.4%（215社）と、前年調査の24.6%（132社）と比べて、掲載割合が11.8ポイント増加した。内容面をみても、「ガバナンス」「戦略」「リスク」「指標と目標」の4つの項目ごとの開示やシナリオ分析を踏まえたリスク情報を開示している企業は24.7%（146社）と、前年調査の9.7%（52社）から激増しており、TCFD支持を表明するだけでなく、どまらない開示が充実してきていることがうかがえる。シナリオ分析結果を統合報告書で記載している企業も38社で確認できており、リスクと機会が異なる事業ポートフォリオを所有している企業ケースではセグメントごとの分析結果および事業リスクへの

報告書でTCFDに言及している企業



対応を記述されているなど、気候変動に対するレジリエンスを意識した開示も増えつつある。

こうしたTCFDに基づく開示は、あくまで年次の財務報告で行われるのが原則ではあるが、より詳細な情報を統合報告書とサステナビリティ報告書、またはウェブなど、どの媒体で開示するかは判断が分かれるところである。TCFDに基づく開示をしている電気機器セクター（17社）に限って言えば、統合報告書に最大の情報が掲載されたケースは4社であったのに対して、統合報告書の掲載情報を一部抜粋とし、サステナビリティレポートに最大の情報が掲載されたケースは6社、いずれのレポートにも同じ情報を掲載した企業が7社と各社各様の結果となった。

CGコードの再改訂がプライム市場上場企業に求めているのは、「TCFDまたはそれと同等の枠組みに基づく開示の質と量の充実」であり、ガバナンスから戦略、リスク管理、指標・目標というTCFDの枠組みに当て込んだ開示をすれば事足りるというものではない。自社のビジネスモデルと気候変動との関係性を明らかにしたうえでリスクを分析し、リスクを経営戦略とどのように結びつけて対策をとるのか、対策が進んでいるのをどう組織的に管理していくのか、という戦略ストーリーが求められており、相応に時間をかけた対応が求められてこよう。